

あおば 社協 だより

2023
7月号

「あおば社協だより」は、
横浜市青葉区社会福祉協議会（以下、青葉区社協）
が実施している事業やイベントのお知らせ、報告等、
青葉区内の地域福祉に関する情報を掲載しています。

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会
ホームページ <http://aosha.jp/>

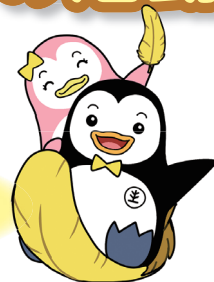
青葉区社協

検索

Instagram やってます！



「保護司」の活動 を紹介！



更生保護のマスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん

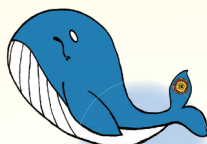
犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである「保護司」についてご存じですか？
青葉区では、現在30名の保護司が活躍しています。
今回は青葉保護司会の会長より、保護司を始めたきっかけや活動を通じて得られた経験・思いをうかがいました。

Q 保護司活動を始めたきっかけは何ですか？

60歳になり半年が過ぎた頃、当時の保護司会会長・副会長に「野本さんは自衛官をやっていたのなら、保護司が適任ではないか」とお話を頂きました。

その時は、保護司がどのようなものか全くわからなかった為、色々とお説明頂いたのを覚えています。最初、私にはとても務まらないだろうと断りました。

会長・副会長にはその後も何度かお話に来ていただき、私自身も保護司について色々調べ、3回目にお話を頂いた時にやってみようと思いを固めた事が始まりです。



クジラ先生

Q 保護司について教えてください。

保護司の使命は保護司法第1条に、保護司は社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めもって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することとなっています。

推薦及び委嘱の条件は、以下4つを具備する者となります。

- (1) 人格及び行動について、社会的信望を有すること。
- (2) 職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること。
- (3) 生活が安定していること。
- (4) 健康で活動力を有すること。

また、保護司の任期は2年です。再任できます。定年は78歳です。

そして一番重要なことは、秘密を守る義務が保護司にはあります。保護司は職務遂行中非常勤国家公務員ですので、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後といえども同様です。

Q 保護司活動をされているなかで意識されていることはありますか？

保護観察対象者（私たち保護司が、受け持っている保護観察者の事）が定められた期間真面目に来てくれて、無事終了する事です。

そして対話をする事により時間の大切さ、決められた事を守る大切さをこれからはしっかり身に付けてもらいたいと思っています。



青葉保護司会
会長 野本 建夫

Q 保護司活動をしていて嬉しかった事はありますか？

面談に真面目にきてくれて保護観察期間が満了した事です。私も今まで何十名の方を見てきましたが、毎回無事に終わって良かったと思います。

また、満了して1年くらい経ってからある少年より、「今このような仕事をしています。当時は本当にお世話になりました」と電話をもらった事が嬉しかったです。

Q 将来はどんな青葉区になってほしいですか？

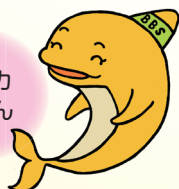
私が保護司になった時には、1ヶ月に4名の対象者を見ていました。青葉区全体では60名を超えていたのではないのでしょうか。

現在青葉区は、保護観察対象者も20数名と減少してきております。

今後少しずつでも犯罪が少なくなり、更に私達の見守る保護観察対象者が減っていく事を望みます。



イルカ
兄さん



イルカ
姉さん



オコジヨ
さん



アシカ
親方

※キャラクターに関して詳しくは、きつする一む法務省 (https://www.moj.go.jp/KIDS/topics_penguin/) をご覧ください。

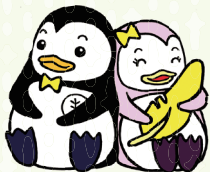
“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和5年で73回目を迎えます。

強調月間

黄色い羽根をシンボルマークに、毎年7月を「強調月間」としています。区民の皆様
に活動を知っていただけるよう、青葉区を走る車内に広報用ポスターを掲出と7月に街頭
キャンペーンを予定しています。



インタビュー 「えがお・あおば」

青葉区社協では、障害福祉の理解啓発に取り組んでいます。「インタビュー えがお・あおば」では、区内施設・団体で活動している障害のある方々への取材を通じて、普段の様子や声をご紹介します。
※協力：本会当事者団体部会・障害者施設連絡会

07 えだ福祉ホーム

障害者施設連絡会のえだ福祉ホームの4名にインタビューを行い、普段の生活についてお話を伺いました。今回はその一部をご紹介します！

- Q①. ほかに人からしてもらって、嬉しいことや助かることはありますか。
Q②. 何をしているときが一番楽しいですか。



足立 萌桃 (もも) さん

- ①ヘルパーさんと日曜日にお出かけすること。
②コンサートを観ている時。テレビやDVDを観ている時も楽しい。



- ①ギャグが受けた時は嬉しい。
②「キッチンわかば」のお弁当を食べている時や体を動かしている時。



石垣 えりこさん

- ①食事を作ってもらったり、洗濯物を手伝ってもらえたりする時。
②介助者さんとおしゃべりしたり、CDを聞いたり、塗り絵をしたりする時。

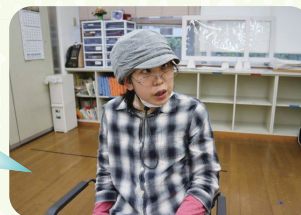
- ①髪は自分で洗うけれど、最後の仕上げをやってもらえると気持ちいい。
②グループホームで昔の写真を見ている時。



えだ福祉ホームの皆さま



西 健一郎 (けんいちろう) さん



丹野 幸子 (ゆきこ) さん

インタビューを通し、皆さんとても仲が良い雰囲気が伝わってきました。また、好きなことや得意なことがそれぞれあり、グループホームやえだ福祉ホームで、周りの人と支え合いながら、充実した毎日を送られていることがわかりました。時々地域の行事にも参加し、様々な方々と交流もしているそうです。

次回は「えくぼ体操教室」さんです

ご寄付いただき
ありがとうございます。

(2023年3月1日～2023年5月31日 寄付者ご芳名)
神奈川土建一般労働組合 横浜緑支部様、株式会社朝日様、横浜市大場みずが丘地区センター様、伊藤彰彦様、青葉区役所地域振興課資源担当・資源循環局のフードドライブ提供品、匿名12件 ※順不同



社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町1169番地22 青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」内
電話 045-972-8836 (代表) 045-972-7018 (ボランティアセンター) 045-479-9111 (移動情報センター)
FAX 045-972-7519
メール info-aoba@yokohamashakyo.jp (代表) URL <http://aosa.jp/>
「あおば社協だより」は、赤い羽根共同募金配分金の一部を活用して発行しています。

